

公益財団法人日本スポーツ協会
公認スポーツ指導者 各位

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会
鹿児島県スポーツ指導者協議会会長

令和3年度鹿児島県公認スポーツ指導者研修会について（通知）

皆様におかれましては、かねてから本県のスポーツ振興に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では、公認スポーツ指導者の資質向上と活動促進及び指導者の組織的活用を図るため、標記研修会を開催しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も中止いたします。

なお、2022年(令和4年)4月更新の方につきましては、日本スポーツ協会から特例措置が講じられておりますので、日本スポーツ協会ホームページ等で御確認ください。

また、2022年(令和4年)10月更新の方で未受講の方につきましては、日本スポーツ協会が特例措置を講じるかどうかを9月に判断することですので、その決定を受けて、特例措置が講じられない場合は、あらためて時期を設定して研修会を開催します。開催時期（12月から令和4年2月頃を予定）につきましては、鹿児島県スポーツ協会ホームページにて案内いたします（10月下旬頃案内予定、文書等での案内はいたしません。）。

記

- 1 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者は、4年間の資格有効期限が切れる6か月前までに更新のための研修会を受けることが義務付けられています（研修実績がない場合は更新ができません。4月更新登録者は更新の前年の9月末までに、10月更新登録者は更新の年の3月末までに研修会に参加する必要があります。）。
- 2 当協会開催の研修会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格更新のための更新研修となります。
なお、テニス及びバウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング（コーチ3のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。
ただし、次の資格については、更新研修を修了したこととはなりません。
[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー]（2021年4月1日現在）
- 3 資格の更新につきましては、以下の方法もあります。
 - (1) 他県開催の更新研修の受講
 - (2) 日本赤十字社及び各地域の消防署が行う一次救命処置（BLS）講習のうち、3時間以上実施される講習の受講
 - ア 赤十字救急法基礎講習
 - イ 消防署普通救命講習

※ 条件：心肺蘇生・AEDを含み、3時間以上の講習であり、氏名が記載された修了証もしくは認定証など受講を証明できるものの発行があること。